

(証券コード : 1782)

平成20年6月9日

株 主 各 位

福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地

常磐開発株式会社

代表取締役社長 佐川藤介

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成20年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 福島県いわき市内郷御厩町3丁目148番地
報徳苑
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第64期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の業績連動報酬枠設定の件 |
| 第6号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.jobankaihatsu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半においては全体的に堅調な設備投資と企業収益、そして雇用環境の改善を背景とした個人消費の拡大に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方後半においては、米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や原油価格等の高騰が、設備投資の鈍化や個人消費の縮小などに影響を与え、景気の先行き不透明感と停滞感が強まる状況で推移いたしました。

当社グループと関係が深い建設業界におきましては、公共建設投資予算が削減され、更に入札制度改革の中で低価格による入札が続出し、加えて改正建築基準法施行による民間建設投資実行の遅れにより、引き続き厳しい受注環境の下で建設業界全体が疲弊した状況で推移いたしました。

このような環境下で当社グループは、中期経営計画（平成18年度から20年度まで）に掲げた4つの骨子についてそれぞれ具体化、実行して参りました。

1. グループとしての経営安定化を目指して自立と連帶を具体化・強化する項目については、当社と子会社6社との連携強化へ向け、営業部門を始めとした機能別の定例会議を継続的に開催し、また、日本版SOX法対応のために勉強会の開催やシステムの整備・整合を図りました。更に、グループ会社間の移籍を含めた技術者の交流も図り、グループとしての成果に結びつけております。
2. 単体での「100億企業の復活」を図る項目については、激変する経営環境の変化に迅速に対応すべく、建設事業の営業と施工に係る組織変更を行い、更に、環境事業拡大のために他社より施設管理業務の事業譲受けをいたしました。それらの結果、売上高は目標に届かなかつたものの受注高は目標に到達することが出来ました。
3. B（ビフォア）・P（プロセス）・A（アフター）サービスを実践し、繰り返し選ばれる企業となる項目については、各業務のレベルアップ

プロトBPAサービスロゴマーク採用を始めとした様々な意識改革を進めて参りました。中でも、顧客満足度アンケートを100%回収した上で、問題があれば迅速に対応是正するシステムを整えました。

4. 体質改善の成果をかたちにする項目については、建設業労働安全衛生マネジメントシステムの定着に向け、リスクアセスメントと声かけ運動の実施により、着実に安全に対する取り組みのレベルアップを図りました。人事・教育システムは、教育方針の示達・実行による人材育成、また、人事制度の運用においても一部改善を加え、体質改善へ向け着実に努力いたしました。

この結果、当連結会計年度の受注高につきましては、新たに連結した子会社の影響もあり、前連結会計年度比10.5%増の154億94百万円（うち単体受注高は前期比10.9%増の101億9百万円）となりました。その内訳は、建設事業83.8%、環境事業9.8%、不動産事業0.8%、その他事業5.6%で、そのうち建設事業の工事別内訳は、建築78.8%、土木21.2%であります。

受注の主なものは、プレステック㈱：茨城工場新築工事、磐城通運㈱：本社ビル建設工事、いわき市：いわき駅前広場整備（ペデストリアンデッキ）工事、福島県：床上浸水対策特別緊急（山神橋、調節池）工事、いわき市：台山水野谷町線道路改良工事などであります。

また、売上高につきましては、前連結会計年度比1.2%減の144億57百万円（うち単体売上高は同7.4%減の92億53百万円）となりました。その内訳は、建設事業82.8%、環境事業10.4%、不動産事業0.8%、その他事業6.0%で、そのうち建設事業の工事別内訳は、建築71.7%、土木28.3%であります。

売上の主なものは、藤沢産業㈱：いわき工場新築工事、常磐興産㈱：スパリゾートハワイアンズ ウォーターパーク料飲・物販リニューアル工事、国土交通省：御厩地区下部工工事、東京都：舍人公園B地区北側園地整備工事、いわき市：勿来の森公園文学の森ゾーン整備工事、八甲田電子㈱：排水処理装置設置工事などであります。

翌連結会計年度への繰越高は、大型建築工事の受注等に伴い、前連結会計年度比23.8%増の53億86百万円（うち単体繰越高は同23.2%増の45億47百万円）となりました。

利益につきましては、経常利益は建設事業の利益率低下等により、前連結会計年度比65.3%減の90百万円（うち単体経常利益は同76.1%減の35百万円）、当期純損失は「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用による販売用不動産等の評価損、当社茨城支店の移転に伴う固定資産の除却

損、投資有価証券の評価損等により、2億61百万円（うち単体当期純損失は2億77百万円）となりました（前年同期は当期純利益2億46百万円）。

企業集団の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建築	2,483	10,236	8,584	4,136
	土木	1,689	2,755	3,391	1,053
環境事業		177	1,516	1,496	197
不動産事業		—	118	118	—
その他事業		—	867	867	—
合計		4,349	15,494	14,457	5,386

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は2億39百万円であり、その主なものは、株式会社常磐エンジニアリング社屋建設関係費用1億48百万円などあります。

平成20年度には、当社の旧茨城支店用地に当社がオーナーとなる貸店舗建設のための投資（1億64百万円）を行う予定であります。

③ 資金調達の状況

資金の調達につきましては、特記すべき事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成20年3月1日付をもって、藤越メンテナンス株式会社の事業の全部を譲受価額40百万円で譲受けました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成20年4月1日付で、当社の連結子会社である地質基礎工業株式会社が株式会社テクノ・クレストの全株式を取得し同社の子会社としました。このことにより株式会社テクノ・クレストは、当社の孫会社となりました。

(2) 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第61期 (平成17年3月期)	第62期 (平成18年3月期)	第63期 (平成19年3月期)	第64期 (当連結会計年度) (平成20年3月期)
受注高(百万円)	13,041	12,393	14,017	15,494
売上高(百万円)	10,691	11,984	14,628	14,457
経常利益(百万円)	72	186	261	90
当期純利益(百万円)	83	60	246	△261
1株当たり当期純利益(円)	11.10	7.65	31.46	△33.33
総資産(百万円)	10,998	12,056	12,987	11,043
純資産(百万円)	2,556	2,537	2,578	2,186

(注) 第63期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社リアルタイム	10百万円	100%	警備保障事業
株式会社ジェイ・ケイ・ハウス	20百万円	100%	住宅関連事業
地質基礎工業株式会社	33百万円	100%	地質調査関連事業
常興電機株式会社	22百万円	100%	電気設備工事関連事業
株式会社茨城サービング・アソシエーリング	20百万円	100%	土木・建築・電気通信工事関連事業
株式会社常磐エンジニアリング	20百万円	99.75%	機械器具設置・運搬設備工事関連事業

(注) 平成20年4月1日付で、地質基礎工業株式会社が子会社とした株式会社テクノ・クリストは、資本金10百万円、橋梁・道路構造物等の設計を主な事業としております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の失速懸念に加え、原油価格の高止まりによる石油製品を中心とした物価上昇や原材料費の高騰、円高・株安などにより、景気の先行きに不透明感が増すものと予想されております。

また、当社グループを取り巻く経営環境につきましては、民間建設投資は改正建築基準法の施行に伴う混乱が終息し、回復基調に向かうものと期待されておりますが、公共建設投資は減少傾向と低価格による入札が継続し、引き続き厳しい受注環境が当分続くものと予測されます。

この様な中で当社グループは、先に策定した中期経営計画に基づく施策を着実に積み上げ、計画の最終年度、総仕上げの年として、先に掲げた全ての目標を達成すべく実行して参ります。加えて、平成20年度の当社の経営方針として、

1. 当社グループの力を総結集して、無事故無災害はもとより、受注・売上・利益の目標を必ず達成する。
2. 内部統制の仕組みを実践する。

日本版S O X法への対応も含め法令遵守(コソフライアンス)の徹底を前提に、

- (1)リスクアセスメントの仕組みを確実に実行・運用し、安心・安全な職場環境を維持する。
- (2)リスク管理の仕組みを全員が理解し、職務・職責にあわせ、多様なリスクに感度良く素早く対処する。
3. 県内No1の競争力(Q C D M S)を持つ選ばれる企業となる。
“誠意と技術で創る常磐開発” “B P Aサービス”をベースに、
 - (1)あらゆる営業力のレベル(スピード・質・量)を上げ、受注を獲得する。
 - (2)V E手法などを活用した各段階での取り組みにより、トータルコストを縮減する。
 - (3)自身のスキルアップと業務の改善により、成果品のレベル・仕事のレベル(スピード・質・量)を上げる。
 - (4)教育・訓練・自己啓発等により、資格取得をはじめ総合的な人材力を高める。

を掲げ、これらをとおして、業をもって社会(顧客)に貢献し、投資いただいている株主の皆様の付託にこたえていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの取り組みの趣旨をご理解のうえ、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

主に当社グループは、建設・環境事業と共にその融合事業の拡大を目指して事業展開しております。

事業セグメント	事業の内容
建設事業	土木：土地造成、道路、道路施設、上・下水道、トンネル、橋梁、河川整備、農地整備、法面保護、造園、植栽等 建築：娯楽・宿泊施設、教育・文化・社会施設、医療・福祉施設、工場、店舗、事務所、住宅等 上記土木・建築工事の設計、施工及び請負 電気通信設備等工事の設計、施工及び請負 機械器具設置・運搬設備工事等の設計、施工及び請負 地質調査・測量・設計業務の請負
環境事業	環境関連測定分析、環境影響調査、作業環境測定、燃料分析、水質分析・検査、食品衛生検査、ビル管理、電気・空調・給排水・衛生設備維持管理、産業廃棄物中間処理
不動産事業	不動産の販売、仲介及び賃貸
その他事業	警備保障全般

(6) 主要な営業所及び事業所 (平成20年3月31日現在)

当社	本社	福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
	支店	茨城(茨城県北茨城市)
		東京(東京都中央区)
	営業所	相双(福島県双葉郡大熊町)
		郡山(福島県郡山市)
		北関東(茨城県つくば市)
	事業所	超微量化学物質分析センター(福島県いわき市) 資源科学センター(福島県いわき市)
株式会社リアルタイム (子会社)	本社	福島県いわき市平字堂ノ前18番地
株式会社ジェイ・ケイ・ハウス (子会社)	本社	福島県いわき市常磐上湯長谷町梅ヶ平88番地の10
地質基礎工業株式会社 (子会社)	本社	福島県いわき市内郷御厩町3丁目163番地の1
	支店	郡山(福島県郡山市)
		水戸(茨城県水戸市)
		山形(山形県山形市)
常興電機株式会社 (子会社)	本社	福島県いわき市常磐湯本町宝海127番地の1
株式会社茨城セビエンジニアリング (子会社)	本社	茨城県北茨城市中郷町日棚783番地の16
株式会社常磐エンジニアリング (子会社)	本社	福島県いわき市内郷白水町浜井場1番地

(注) 平成20年4月1日付で、地質基礎工業株式会社が子会社とした株式会社テクノ・クレストの本社所在地は、福島県いわき市平字堂ノ前18番地であります。

(7) 使用人の状況 (平成20年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
407(166)名	1(5)名減

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
219(71)名	1(10)名減	44.7歳	20.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	1,061百万円
株式会社みずほ銀行	756百万円
株式会社東邦銀行	675百万円
株式会社秋田銀行	300百万円
株式会社福島銀行	280百万円
株式会社七十銀行	265百万円
株式会社大東銀行	250百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 29,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,850,000株（自己株式421株含む）
- ③ 株主数 843名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主
該当する株主は1名で、他の大株主の状況は以下のとおりであります。

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
常磐興産株式会社	1,000千株	12.74%
常磐開発従業員持株会	543千株	6.92%
株式会社常陽銀行	390千株	4.97%
株式会社東邦銀行	390千株	4.97%
株式会社みずほ銀行	390千株	4.97%

(注) 出資比率は自己株式(421株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	住吉勝馬	株式会社常磐エンジニアリング 代表取締役社長
代表取締役社長	佐川藤介	
常務取締役	神好雄治	営業本部長
常務取締役	市川久次	環境本部長
取締役	榎原清隆	管理本部長
取締役	吉田達行	建設本部長
監査役	鈴木英雄	常勤
監査役	田井治直美	常磐興産株式会社常勤監査役
監査役	鈴木榮一	常磐興産ピーシー株式会社代表取締役社長
監査役	上本壽雄	常磐興産株式会社常勤監査役

(注) 1. 平成20年4月1日付で、取締役の担当等に次の変更がありました。

新役職	氏名	旧役職
常務取締役社長補佐	神好雄治	常務取締役営業本部長
取締役建設担当	吉田達行	取締役建設本部長

2. 監査役田井治直美氏、鈴木榮一氏及び上本壽雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鈴木英雄、田井治直美氏及び上本壽雄氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役鈴木英雄は、当社の経理部門に長年にわたって在籍し、責任者として決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。

監査役田井治直美氏は、常磐興産株式会社の経理部門に長年にわたって在籍し、責任者として決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。

監査役上本壽雄氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取（うち）社外取締役	6名 (0)	57百万円 (0)
監（うち）社外監査役	4名 (3)	7百万円 (1)
合 計	10名	65百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、退職慰労引当金繰入額が含まれております。使用者兼務取締役の使用者分給与は含まれておりません。

2. 監査役の支給額には、退職慰労引当金繰入額が含まれております。
3. 平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金として、取締役に7百万円（支給人員2名）監査役に13百万円（支給人員1名）を支払っております。

③ 社外役員に関する事項

- (i) 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

・監査役鈴木榮一氏は、常磐興産ピーシー株式会社の代表取締役を兼任しております。なお、当社は常磐興産ピーシー株式会社との間には建設工事の受発注等の取引関係があります。

- (ii) 他の会社の社外役員の兼任状況

・監査役上本壽雄氏は、常磐興産株式会社の監査役を兼任しております。

- (iii) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

区分	取締役会（15回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 田井治直美	9回	60.0%	9回	81.8%
監査役 鈴木榮一	7回	46.7%	7回	63.6%
監査役 上本壽雄	8回	53.3%	9回	81.8%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役田井治直美氏は、主に社外監査役としての公正的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役鈴木榮一氏は、主に当社と同業種の代表取締役としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役上本壽雄氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額	16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、新日本監査法人より助言・指導を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他会社が必要と判断した場合、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制構築についての基本方針を、以下のとおり定めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の経営理念は、「総親和、総努力により1.顧客主義 2.品質主義 3.人間主義を基本として社業の発展を図り社会に貢献する。」であります。

顧客主義とは、顧客を中心にして、日々真面目に、誠意をもって「顧客の生涯利益」を追求し、努力することであります。

品質主義とは、顧客に最大の生涯利益をもたらすものは品質だと考えておりからであります。そのため、最大限に品質を重視し、顧客のニーズを正しく把握し、P D C Aを廻しながら絶え間なき品質追求が必要と考えております。

人間主義とは、人間の尊厳に深い敬意を払うという姿勢であります。顧客主義、品質主義の根底にあるものであり、株主の皆様や従業員を含めて、広く社会で生活する人々からの信頼、支持を得られなければ企業は成り立たない、との考えによるものであります。

当社は、以上の経営理念のもと、取締役、従業員を含めた行動規範として、またグループ会社の取締役、従業員も含めた行動規範として、企業グループ倫理行動憲章を定め、遵守を図ります。

取締役会については取締役会規程が定められており、その適切な運営が確保されており月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じ随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為の未然防止を図ります。また、当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。

取締役が他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることになっております。

なお、本基本方針⑤及び⑥記載の各種制度は取締役の行為にも向けられており、その整備・確立も取締役の法令違反行為の抑制・防止に寄与するものであります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスク分野毎のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。

リスクの顕在化が重大な影響を及ぼす場合には、リスク管理規程に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われる 것을 확보하는ため의体制

- (i) 取締役の職務執行が効率的に行われる 것을 확보하는ため의体制의基礎として、取締役会を月1回を原則に、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、会社の重要な案件を迅速・十分に審議するため、常勤取締役によって構成される経営会議を月2回開催し、機動的に業務執行ができる体制を整えております。

- (ii) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) コンプライアンス体制の基礎として、企業グループ倫理行動憲章及びコンプライアンス基本規程を定めます。
社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進すると共に、コンプライアンスの統括部署として、総務部がコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとし、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとします。
- (ii) 内部監査部門として内部監査室を置き、内部監査規程により実効性のある内部監査を実施するものとします。
- (iii) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとします。
- (iv) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、内部監査室または当社労働組合を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととします。
- (v) 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べると共に、改善策の策定を求めるができるるものとします。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、企業グループ倫理行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとします。
経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとします。
取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとします。
- (ii) 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備、運用します。

- (iii) 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社監査役に報告するものとします。
監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとします。
監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとします。
- (ii) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役及び使用人は、監査役監査に資するため、取締役会をはじめとして、経営会議、グループ経営会議他、重要な会議に出席を依頼しております。
また、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に都度報告するものとしています。
- (ii) 前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができますとします。
- (iii) 監査役と代表取締役は適宜会合を持ち、監査役は代表取締役に対し、助言・勧告を行うこととします。

(6) 会社の支配に関する基本方針

現時点においては、当社の企業価値を毀損するような買収者が出現した場合の対抗策について、開示を必要とするような方針決定をしておりませんが、今後、防衛策などを定める場合には改めてご案内いたします。

(注) 本事業報告の数値は単位未満を切り捨て、比率は四捨五入で表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,406,112	流動負債	7,990,301
現金預金	1,123,208	支払手形・工事未払金等	3,384,367
受取手形・完成工事未収入金等	3,888,320	短期借入金	2,927,875
販売用不動産	1,126,789	一年以内返済予定の長期借入金	487,040
未成工事支出金	732,183	未払法人税等	18,179
繰延税金資産	102,315	未成工事受入金	692,491
その他の	467,167	賞与引当金	190,032
貸倒引当金	△33,871	完成工事補償引当金	20,547
固定資産	3,637,684	工事損失引当金	5,609
有形固定資産	2,500,847	その他の	264,159
建物・構築物	1,179,774	固定負債	867,111
機械・運搬具・工具器具・備品	689,377	長期借入金	357,108
土地	1,698,555	繰延税金負債	77,207
建設仮勘定	60,082	土地再評価に係る繰延税金負債	155,555
減価償却累計額	△1,126,942	退職給付引当金	95,800
無形固定資産	18,319	役員退職慰労引当金	172,439
のれん	7,275	その他の	9,000
その他の	11,044	負債合計	8,857,412
投資その他の資産	1,118,517	(純資産の部)	
投資有価証券	953,717	株主資本	2,319,301
繰延税金資産	342	資本金	583,300
その他の	206,793	資本剰余金	731,204
貸倒引当金	△42,336	利益剰余金	1,004,857
資産合計	11,043,796	自己株式	△59
		評価・換算差額等	△133,052
		その他有価証券評価差額金	102,579
		土地再評価差額金	△235,631
		少数株主持分	134
		純資産合計	2,186,384
		負債及び純資産合計	11,043,796

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	
完成工事高	11,975,813
環境事業売上高	1,496,151
その他売上高	985,688
	14,457,653
売上原価	
完成工事原価	10,920,067
環境事業売上原価	1,276,707
その他売上原価	857,475
	13,054,249
売上総利益	
完成工事総利益	1,055,746
環境事業売上総利益	219,444
その他売上総利益	128,213
	1,403,403
販売費及び一般管理費	1,307,922
営業利益	95,481
営業外収益	
受取利息	3,135
受取配当金	6,016
賃貸料収入	6,853
負ののれん償却額	43,986
その他の	18,807
	78,799
営業外費用	
支払利息	74,527
その他の	9,105
	83,632
経常利益	90,647
特別利益	
固定資産売却益	1,118
貸倒引当金戻入益	8,884
その他の	204
	10,207
特別損失	
固定資産除却損	27,201
投資有価証券評価損	34,536
減損損失	10,349
たな卸資産評価損	245,876
その他の	2,584
	320,549
税金等調整前当期純損失	219,694
法人税、住民税及び事業税	38,914
法人税等調整額	2,943
少數株主利益	53
当期純損失	261,605

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
前 期 末 残 高	583,300	731,204	1,324,487	—	2,638,992
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△39,250		△39,250
当 期 純 利 益			△261,605		△261,605
自 己 株 式 の 取 得				△59	△59
土 地 再 評 價 差 額 金 取 前 額			△18,774		△18,774
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 中 の 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△319,630	△59	△319,690
当 期 末 残 高	583,300	731,204	1,004,857	△59	2,319,301

	評価・換算差額等			少數株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
前 期 末 残 高	193,347	△254,406	△61,059	81	2,578,014
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△39,250
当 期 純 利 益					△261,605
自 己 株 式 の 取 得					△59
土 地 再 評 價 差 額 金 取 前 額		18,774	18,774		—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 中 の 変 動 額 (純 額)	△90,768	—	△90,768	53	△90,714
当 期 変 動 額 合 計	△90,768	18,774	△71,993	53	△391,630
当 期 末 残 高	102,579	△235,631	△133,052	134	2,186,384

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	6 社
連結子会社の名称	株式会社リアルタイム 株式会社ジェイ・ケイ・ハウス 地質基礎工業株式会社 常興電機株式会社 株式会社茨城サービスエンジニアリング 株式会社常磐エンジニアリング

② 非連結子会社の状況

子会社はすべて連結の範囲に含めたため非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数 なし

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算期と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前当期純損失が245,876千円増加しております。

未成工事支出金……………個別法による原価法

不動産事業支出金……………個別法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 2～50年

機械・運搬具・工具器具・備品 2～20年

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。

これにより営業利益は3,352千円、経常利益は3,394千円減少し、税金等調整前当期純損失は、3,394千円増加しております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益は4,489千円減少し、税金等調整前当期純損失は4,489千円増加しております。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用……………定額法

② 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について
は貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権につい
ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額
を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、
支給見込額を計上しております。
- 完工工事補償引当金……………完工工事高に関する瑕疵担保に備えるため、過去
の補修実績に将来の補修見込を加味して計上して
おります。
- 工事損失引当金……………期末繰越工事のうち将来の損失発生が見込まれ、
その損失が合理的に見積もることができるとする場合に、
その損失見込額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計
年度末における退職給付債務及び年金資産に基づ
いて計上しております。なお、会計基準変更時差
異については、10年による均等額を費用処理して
おります。また、数理計算上の差異は、各連結会
計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期
間以内の一定の年数（10年）による定率法により、
翌連結会計年度から費用処理することとしており
ます。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平
均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による
定額法により費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基
づく期末要支給額の100%を計上しております。

③ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められ
るもの以外のファイナンス・リース取引につい
ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処
理によっております。

収益及び費用の計上基準……………完工工事高の計上は、工事完成基準によってお
りますが、長期大型工事（工期1年以上で請負金額が
2億円以上）については、工事進行基準によってお
ります。ただし、一部の連結子会社は一定の基準
に該当する工事について工事進行基準によってお
ります。なお、工事進行基準によった完工工事高
は、871,666千円であります。

のれん及び負ののれんの償却に関する事項

……………のれん及び負ののれんの償却については、5年間の
均等償却を行っております。

消費税等の会計処理……………税抜き方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	141, 003千円
土地	504, 777千円
投資有価証券	617, 941千円
計	1, 263, 723千円

担保に係る債務

短期借入金	2, 730, 000千円
1年以内返済予定の長期借入金	378, 804千円
長期借入金	179, 384千円
計	3, 288, 188千円

なお、上記の他、当社が出資しているPFI事業の運営会社の、銀行團からの協調融資額（7, 047, 000千円）に、担保提供している資産が次のとおりあります。

担保に供している資産

投資有価証券	2, 500千円
--------	----------

(2) 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日……………平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………77, 342千円

(3) のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺して、固定資産にのれんとして計上しております。

のれん	51, 845千円
負ののれん	44, 569千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,850,000株

- (2) 配当に関する事項

- ① 配当金支払額

決議 平成19年6月28日 定時株主総会

株式の種類 普通株式

配当金の総額 39,250千円

1株当たり配当額 5円

基準日 平成19年3月31日

効力発生日 平成19年6月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの
平成20年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項
を次のとおり提案しております。なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

配当金の総額 39,247千円

1株当たり配当額 5円

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年6月30日

- (3) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	0株	421株	0株	421株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 278円52銭

- (2) 1株当たり当期純損失 33円33銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)			
流動資産	4,858,245	流動負債	5,543,252
現金預金	553,723	支払手形	513,555
受取手形	172,472	工事未払金	1,604,337
完成工事未収入金	1,975,826	短期借入金	2,420,000
売掛金	353,411	一年以内返済予定の長期借入金	410,000
販売用不動産	1,080,369	未払金	44,472
未成工事支出金	337,249	未払法人税等	6,550
短期貸付金	745	未払費用	19,062
前払費用	16,712	未成工事受入金	359,390
未収入金	246,924	預り金	25,870
仮払金	44,099	賞与引当金	103,290
繰延税金資産	69,034	完成工事補償引当金	6,310
その他の	31,453	工事損失引当金	5,609
貸倒引当金	△23,777	仮受金	23,963
固定資産	2,946,008	その他の	838
有形固定資産	1,563,945	固 定 負 債	576,643
建物	401,996	長期借入金	197,000
構築物	44,345	繰延税金負債	74,269
機械装置	12,145	土地再評価に係る繰延税金負債	155,555
車両運搬具	16,927	退職給付引当金	51,397
工具器具・備品	36,937	役員退職慰労引当金	89,421
土地	1,051,593	その他の	9,000
無形固定資産	43,708	負債合計	6,119,895
電話加入権	4,138	(純資産の部)	
のれん	39,333	株主資本	1,810,424
その他の	236	資本金	583,300
投資その他の資産	1,338,353	資本剰余金	713,355
投資有価証券	892,637	資本準備金	713,355
関係会社株式	352,553	利益剰余金	513,828
出資金	19,360	利益準備金	145,825
長期貸付金	14,374	その他利益剰余金	368,003
破産債権・更生債権等	13,778	別途積立金	600,000
長期前払費用	1,918	繰越利益剰余金	△231,996
その他の	83,720	自己株式	△59
貸倒引当金	△39,988	評価・換算差額等	△126,066
資産合計	7,804,253	その他有価証券評価差額金	109,565
		土地再評価差額金	△235,631
		純資産合計	1,684,357
		負債及び純資産合計	7,804,253

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額
売 上 高		
完 成 工 事 高	7,543,101	
環 境 事 業 売 上 高	1,505,170	
そ の 他 売 上 高	204,728	9,253,001
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	6,982,085	
環 境 事 業 売 上 原 価	1,282,649	
そ の 他 売 上 原 価	194,564	8,459,298
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	561,016	
環 境 事 業 売 上 総 利 益	222,521	
そ の 他 売 上 総 利 益	10,164	793,702
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		721,187
営 業 利 益		72,515
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,119	
受 取 配 当 金	16,952	
賃 貸 料 収 入	5,818	
そ の 他	7,071	31,961
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	58,905	
そ の 他	9,620	68,525
経 常 利 益		35,951
特 别 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	272	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	5,763	
そ の 他	169	6,205
特 别 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	25,664	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	34,536	
減 損 損 失	10,349	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	150	
た な 卸 資 産 評 価 損	245,790	
そ の 他	2,434	318,926
税 引 前 当 期 純 損 失		276,769
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,350
法 人 税 等 調 整 額		△4,778
当 期 純 損 失		277,342

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剩余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
前期末残高	583,300	713,355	713,355	145,825	500,000	203,370	849,195	— 2,145,850
当期変動額								
別途積立金の積立				100,000	△100,000	—	—	—
剰余金の配当					△39,250	△39,250		△39,250
当期純利益					△277,342	△277,342		△277,342
自己株式の取得							△59	△59
土地再評価差額金取崩額					△18,774	△18,774		△18,774
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	100,000	△435,367	△335,367	△59 △335,426
当期末残高	583,300	713,355	713,355	145,825	600,000	△231,996	513,828	△59 1,810,424

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価差額等	換算合計		
前期末残高		188,645	△254,406	△65,761		2,080,089
当期変動額						
別途積立金の積立						—
剰余金の配当						△39,250
当期純利益						△277,342
自己株式の取得						△59
土地再評価差額金取崩額			18,774	18,774		—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△79,079	—	△79,079	△79,079		
当期変動額合計	△79,079	18,774	△60,304	△60,304		△395,731
当期末残高	109,565	△235,631	△126,066	△126,066		1,684,357

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社の株式………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切
り下げの方法）によっております。

（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計
基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月
31日以前に開始する事業年度から適用できること
になったことに伴い、当事業年度から同会計基準
を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、
税引前当期純損失が245,790千円増加しております。

未成工事支出金……………個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

構築物 3～50年

機械装置 3～17年

車両運搬具 2～7年

工具器具・備品 2～20年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19
年4月1日以降に取得した有形固定資産について、
改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっ
ております。

これにより営業利益は2,574千円、経常利益は
2,616千円減少し、税引前当期純損失は、2,616千
円増加しております。

(追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益がそれぞれ2,927千円減少し、税引前当期純損失が2,927千円増加しております。

- ② 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、のれんについては5年で均等償却しております。
- ③ 長期前払費用……………定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒実績率に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金……………完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、過去の補償実績に将来の補修見込を加味して計上しております。
- ④ 工事損失引当金……………期末繰越工事のうち将来の損失発生が見込まれ、その損失が合理的に見積もることができる場合に、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（693,607千円）については、10年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

- (4) 収益及び費用の計上基準……………完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上で請負金額が2億円以上）については、工事進行基準によっております。なお、工事進行基準によった完成工事高は、593,154千円であります。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ② 消費税の会計処理……………税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資有価証券	612,580千円
② 担保に係る債務	
短期借入金	2,420,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	342,000千円
長期借入金	150,000千円
計	2,912,000千円

なお、上記の他、当社が出資しているPFI事業の運営会社の、銀行団からの協調融資額（7,047,000千円）に、担保提供している資産が次のとおりあります。

投資有価証券	2,500千円
--------	---------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

591,940千円

(3) 保証債務

下記の会社の銀行借入金に対して保証を行っております。

㈱茨城サービスエンジニアリング	50,000千円
㈱常磐エンジニアリング	120,960千円
計	170,960千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	104,576千円
短期金銭債務	44,301千円

(5) 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 77,342千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高	109,779千円
-----	-----------

仕入高	404,853千円
-----	-----------

② 営業取引以外の取引高

12,177千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	0株	421株	0株	421株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	41,729千円
土地	57,251千円
販売用不動産	148,464千円
退職給付引当金	20,764千円
役員退職慰労引当金	36,126千円
繰越欠損金	96,192千円
その他	63,966千円
繰延税金資産小計	464,495千円
評価性引当額	△395,461千円
繰延税金資産合計	69,034千円
繰延税金負債	
土地再評価に係る繰延税金負債	△155,555千円
その他有価証券評価差額金	△74,269千円
繰延税金負債合計	△229,824千円
繰延税金資産純額	△160,790千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具・備品	74,342千円	30,593千円	43,748千円
合計	74,342千円	30,593千円	43,748千円

- ② 未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 8,451千円 |
| 1年超 | 36,404千円 |
| 合計 | 44,856千円 |
- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 13,317千円 |
| 減価償却費相当額 | 12,380千円 |
| 支払利息相当額 | 1,055千円 |
- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額総額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	役員及びその近親者
会社等の名称又は氏名	神好雄治
住所	—
資本金又は出資金	—
事業の内容又は職業	当社常務取締役
議決権等の被所有割合	直接 0.1%
関係内容	役員の兼任等
	事業上の関係
取引の内容	住宅機器の販売
取引金額	1,155千円
科目	—
期末残高	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 住宅機器の販売については、一般取引条件を勘案して同様に決定しております。

(2) 子会社等

属 性	子会社
会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	㈱常磐エンジニアリング
住 所	福島県いわき市内郷白水町浜井場1番地
資 本 金 又 は 出 資 金	20,000千円
事 業 の 内 容 又 は 職 業	機械器具設置・運搬設備工事関連事業
議 決 権 等 の 所 有 割 合	直接 99.75%
関 係 内 容	役 員 の 兼 任 等
	兼任3人
	事 業 上 の 関 係
	建設工事の受発注等の取引
取 引 の 内 容	銀行借入金に対する連帯保証
取 引 金 額	120,960千円
科 目	—
期 末 残 高	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 銀行借入金120,960千円に対する連帯保証であり、当該子会社よりの受取保証料はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 214円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 35円33銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

常磐開発株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大石 晓 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内田 英仁 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 蚊田 清人 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、常磐開発株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、常磐開発株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

常磐開発株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大石 晓 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内田 英仁 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 蝶田 清人 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、常磐開発株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に記載されているとおり、会社は当事業年度より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成20年5月14日

常磐開発株式会社

代表取締役社長 佐川藤介 殿

常磐開発株式会社 監査役会

監査役(常勤) 鈴木英雄 印

監査役 田井治直 美印

監査役 鈴木栄一 印

監査役 上本壽雄 印

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行について各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等に対し情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社

計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役田井治直美、鈴木榮一、上本壽雄は社外監査役であります。

以 上

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

常磐開発株式会社
代表取締役社長 佐川藤介

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第64期の期末配当につきましては、当社は、株主の皆様への安定した配当の維持を基本方針としておりますので、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は39,247,895円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、利便性向上及び公告手続合理化のため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。 (第4条)
- (2) 株主の権利行使の手続について、株式取扱規程に規定してあることを明記すると共に、条文の整備を行うものであります。 (第10条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第4条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	(公告方法) 第4条 当会社の公告方法は、 <u>電子公告</u> とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
(株式取扱規程) 第10条 当会社の <u>発行する株券の種類ならびに株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する取扱いおよび手数料等</u> は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。	(株式取扱規程) 第10条 当会社の <u>株式</u> に関する取扱いおよび株主提案権その他株主権の行使手続きに関しては、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の経営基盤の強化をはかるため取締役を3名増員することとし、9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
住吉勝馬 (昭和17年4月14日生)	昭和41年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役土木部長 平成4年6月 当社常務取締役建設本部長 平成9年6月 当社専務取締役 平成13年4月 当社専務取締役建設本部長 平成14年4月 当社専務取締役建設本部長(兼)安全室長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長(現任) (他の法人等の代表状況) (株)常磐エンジニアリング 代表取締役社長	27,000株
佐川藤介 (昭和22年10月26日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年4月 当社建設本部建築部長 平成8年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成9年6月 当社取締役営業本部長 平成12年4月 当社取締役営業本部長(兼)営業企画部長 平成14年6月 当社取締役建設本部長(兼)安全室長 平成15年4月 当社常務取締役建設本部長(兼)安全室長 平成16年4月 当社常務取締役建設本部長 平成18年4月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	13,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
神好雄治 (昭和26年2月26日生)	昭和48年3月 (株)福島環境整備センター(現常磐開発㈱)入社 平成5年4月 当社営業本部第一営業部長 平成9年6月 当社取締役営業本部副本部長(兼)営業部長 平成14年6月 当社取締役営業本部長(兼)営業部長 平成15年4月 当社取締役営業本部長 平成18年4月 当社常務取締役営業本部長 平成20年4月 当社常務取締役社長補佐(現任)	8,000株
市川久次 (昭和26年12月29日生)	昭和48年11月 (株)福島環境整備センター(現常磐開発㈱)入社 平成2年4月 同社環境対策部長 平成10年6月 当社取締役環境対策部長 平成12年4月 当社取締役環境本部長(兼)水処理施設部長 平成13年4月 当社取締役環境本部長(兼)営業部長 平成15年4月 当社取締役環境本部長 平成18年4月 当社常務取締役環境本部長(現任)	4,000株
榎原清隆 (昭和26年10月28日生)	昭和49年4月 当社入社 平成3年9月 当社建設本部事務管理室長 平成8年4月 当社総務部次長 平成9年6月 当社管理本部総務部長 平成15年6月 当社取締役総務部長 平成19年4月 当社取締役管理本部長(現任)	9,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
大原弘彰 (昭和30年10月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成11年4月 当社建設本部土木部次長 平成16年4月 当社建設本部土木部長 平成20年4月 当社土木緑地本部長（現任）	3,000株
薄井岩夫 (昭和30年2月4日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 当社建設本部建築部工事長 平成14年4月 当社建設本部建築部長 平成20年4月 当社建築本部長（現任）	4,000株
高木純一 (昭和32年1月25日生)	昭和56年4月 当社入社 平成9年6月 当社営業本部営業部相双営業所長 平成17年4月 当社営業本部営業企画部長 平成20年4月 当社営業本部長（現任）	7,000株
吉田達行 (昭和26年12月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成5年4月 当社建設本部土木部次長 平成11年4月 当社建設本部土木部長 平成16年4月 当社経営管理室長 平成18年4月 当社建設本部長 平成18年6月 当社取締役建設本部長 平成20年4月 当社取締役建設担当（現任）	6,000株

(注) 取締役候補者住吉勝馬は、(株)常磐エンジニアリングの代表取締役を兼任しており、当社は同社との間に建設工事の受発注等の取引関係があります。

(その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。)

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木榮一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり退任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
鈴木和好 (昭和31年9月12日生)	昭和56年4月 常磐興産㈱入社 平成8年3月 同社ハワイアンズ支配人 平成10年10月 同社ハワイアンズ管理部長 平成14年7月 同社内部監査室長 平成15年6月 常磐アラマック工業㈱他、常磐興産グループ数社監査役 平成18年9月 (㈱常磐製作所取締役業務部長（現任）	0株

(注) 1. 当社は㈱常磐製作所との間に建設工事の受発注等の取引関係があります。

2. 鈴木和好氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由

同氏の、内部監査部門や監査役としての経験を、当社監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 取締役の業績連動報酬枠設定の件

取締役の業績向上へのインセンティブをより高めるため、平成3年にご承認いただいております取締役報酬枠(年額6千万円)とは別に、年額2千万円を限度に、業績との連動を考慮した取締役の報酬枠を新たに設定いたしました。

この業績連動報酬は、当該会計年度において下記記載の基準以上の経常利益を確保したうえで、

- ①株主への配当実施
- ②社員への業績連動賞与支給

を条件として支給するものといたします。ただし、条件を満たしている場合であっても、特別損失の発生及び連結決算数値を考慮して支給しない場合もあることとします。

報酬額の算定基準は、次の表の式をもっておこない、個別当期経常利益に連動し、経常利益1億円未満の場合は支給しないものとします。

なお、第3号議案が承認可決されると、取締役の員数は9名となります。

記

経常利益額	2.0億円以上	1.5億円～ 2.0億円未満	1.2億円～ 1.5億円未満	1.0億円～ 1.2億円未満
計算式	(報酬月額×2) ×1.0	(報酬月額×2) ×0.75	(報酬月額×2) ×0.5	(報酬月額×2) ×0.3

- (注) 1. 取締役の報酬月額は、取締役報酬枠の範囲内において、在籍年数等に応じた役位ごとの報酬額を取締役会にて決定しております。
2. 経常利益額は、社員業績運動賞与支払後の金額とします。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役鈴木榮一氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、在任中の勞に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしましたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略	歴
鈴 木 榮 一	平成16年6月	当社監査役就任 (現在に至る)

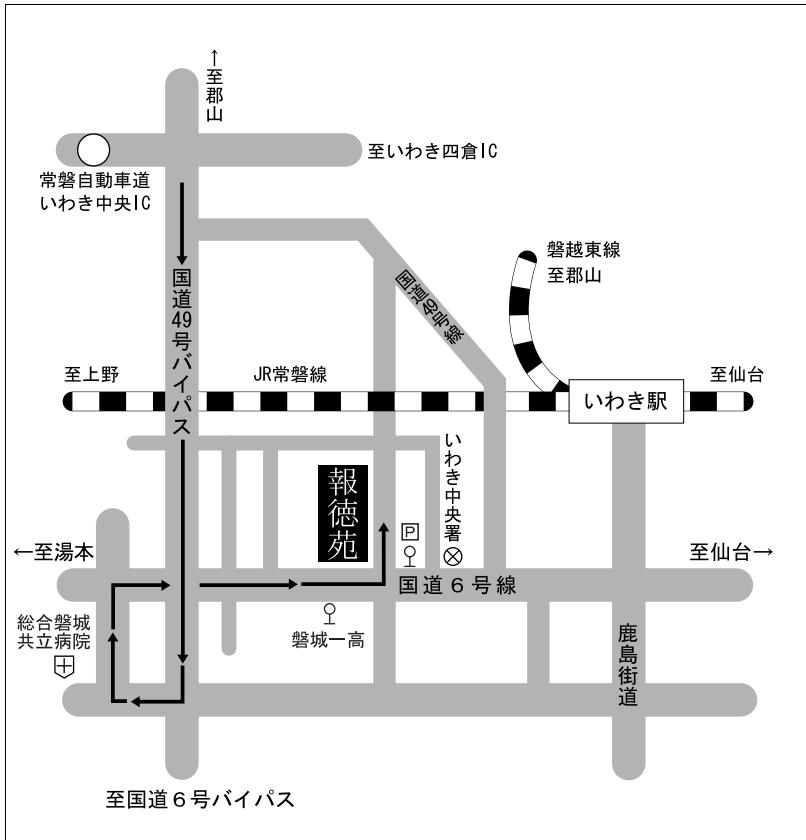
以 上

会場ご案内図

会 場：福島県いわき市内郷御厩町3丁目148番地

報徳苑

☎ 0246 (26) 2211



◎交通機関等のご案内

J R 常磐線……いわき駅下車 新常磐交通バスにて所要時間約15分
タクシーにて所要時間約10分

常磐自動車道……いわき中央ICより車にて所要時間約10分